チューリッヒ日本人学校における学校経営

前チューリッヒ日本人学校　校長
広島県安芸太田町立戸河内中学校　校長　政　木　恵美子

キーワード：研修，人間力の育成，日本人諸団体及び現地との連携

１．はじめに

スイスといえば「アルプスの少女ハイジ」，そしてアルプスの美しい山々が目に浮かぶことでしょう。

国土の６割を占めるスイスアルプスは，季節折々の表情を見せ，たくさんの観光客を魅了させてくれる。スイスは九州とほぼ同じ大きさの小さな国だが，網の目のように張り巡らされた鉄道と山の頂上まで通っているロープウエイやリフト，さらには地球を１周するほどの長さのハイキングコースが整備されている。また，あの牧歌的なスイスの景色を保つために，たくさんの人手とたくさんのお金がつぎ込まれている。それだけにスイスの人たちの「自然」に対する思いは，格別のものがあるように思う。スイスでは，時間があれば小さな子どもからお年寄りまでがハイキング，サイクリングやスキーなどを楽しんでおり，生活の一部になっている。まさに「自然」を楽しみ「自然」と共存して生活している。

【リッフェルゼーから望むマッターホルン】

他にも，スイスには他国にない特色がある。1291年に建国されて以来，国としての統一を保ちながら多言語の存在を認めており，ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロマンシュ語の４ヶ国語が公用語として使われている。使われている言語の異なる地域には，それぞれに独自の文化や考え方があり，スイスの人たちはそれぞれ異なる文化や考え方を認め尊重しあいながら生活している。

また，スイスが，今日の経済的繁栄を築いた基礎は，国土が狭く資源が乏しいため傭兵を他国に派遣して得た資金と人脈，そしてそこで身に付けた国際的なものの考え方であったとも言われている。現在，スイスの一人当たりの国内総生産が世界第３位（2007年）と高いレベルを保っているのは，金融・保険業，化学・薬品，IT産業などたくさんの分野の企業が安定した成長を遂げているためであるが，そのベースのひとつにスイスの国民は，自分の仕事に対して誇りを持ち，労働意欲が大変高いことがあるのかも知れない。

さらに，政治においてもイニシアチブとレファレンダムの機能があり住民の意見が政治に反映されやすい仕組みになっており民主制が浸透している。最も素朴な直接民主制度である住民集会が開かれている市町村もあり，数は少なくなったがそれを見ることができる。また，国として永世中立を保ちながら，国民皆兵の民兵制度をとり自分の国は自分で守る立場を取っているのもスイスらしいところである。

ヨーロッパの真ん中にありながら，EUに加盟しないで周辺の国々と良い関係を保ちながら独自の道を歩んでいるのもスイスのスイスらしさが表れているように思う。

このような国スイスで平成17年から3年間にわたり，現地行政や日本人諸団体と連携しながらチューリッヒ日本人学校運営を行うことができたのはとても幸せであり，この貴重な体験をぜひ今後の学校経営に生かしたいと考えている。

２．チューリッヒ日本人学校の概要

朝は，鳥の声と教会の鐘の音に目覚め，「Grüezi グリエツィ」（こんにちは）のあいさつが交わされる豊かな「自

然」とひとの温かさのある町，ウスター市にチューリッヒ日本人学校がある。ウスター市は人口約３万人のチューリッヒ州では三番目に大きな町で，約110ヶ国の人々が住んでいる国際色豊かな商業都市である。

チューリッヒ日本人学校は，ウスター市のほぼ中央に位置し，近くには市役所・ウスター駅・ショッピングセンター・病院等がある。また，学校からは，1000年の歴史をもつウスター城やウスター教会が望め，周囲にはプールや公園そして子どもたちがスポーツを楽しむ芝のグランドの隣では放牧された牛たちがのどかに過ごしている。

市街地にありながらも豊かな自然に恵まれ，まさに「まなびや」の名にふさわしい教育環境のなかで，子どもたちは伸び伸びとそして楽しく学校生活を送っていた。

昨年度設立20年目を迎え，ここ近年は生徒数の減少傾向にあるが，小・中の系統的な学習に重点を置いたカリキュラムを編成するとともに，小規模校という特色を生かし，個に応じたきめ細かな指導，地域の自然や文化を取り入れた教材の開発，人材活用などの指導法の工夫・改善，現地校との授業交流や現地の行事などに積極的に取り組んだ。

３．学校経営方針

教育目標「自ら学ぶ意欲と学ぶ楽しさを味わわせ，自他を思いやる豊かな心を養い，国際社会にたくましく生きる創造性豊かな子どもを育成する。」を掲げ，次のような方針を立て学校経営を行った。

- 全教職員の共通理解を深め，共働体制による組織的な学校運営を行う。
- 学校の実態に即した特色ある教育課程を編成し，豊かな学力の定着を図ると共に，一人一人の児童生徒の個性を最大限に伸ばす教育活動の展開に努める。
- 現地理解教育の深化を図り，国際感覚と豊かな心を培う。
- 学校の施設整備や教育環境の充実を図り，教育効果を高める。
- 計画的・組織的に研修を行い，教員の資質能力の向上に努める。
- 家庭・地域・関係機関・諸団体との連携を深め，開かれた学校づくりを行う。

重点的な取組として，

(1) 学力の向上について

① 学習指導計画の検討や評価の工夫・改善を行い，指導と評価の一体化を図り，基礎・基本の定着とともに学力の向上を図る。そのために，評価についての研修を深める，単元ごとに単元のねらい・評価基準・評価方法を明らかにする，毎時間の授業のねらいを明らかにし自己評価をさせる，個に応じて繰り返し学習による基礎・基本の徹底と発展的な学習を組み合わせ指導する，書く力・話す力を伸ばす取組を工夫する。

② 教材の開発，人材活用等の指導方法の工夫・改善を行い，わかる授業づくりに取組む。そのために，現地素材を生かした教材の開発や人材活用を積極的に取り入れる，校内研究を充実させ課題解決のために具体的な取組を行う。

③ 現地校との交流活動，スイスならではの体験活動を取り入れ国際性を身に付けさせる。そのために，教科・総合的な学習の時間・特別活動等において交流学習の内容や方法を工夫する，外国語を使う機会を工夫し，実際に使える楽しさを体験させる。

④ 意欲的に学習に取り組む姿勢を育てる工夫を行うとともに，家庭学習など自主的な学習習慣を身に付けさせる。そのために，発達段階や個に応じて計画的な学習ができるよう学習の仕方等について支援を行う，保護者と密に連絡をとり連携を深める。

(2) 心の教育について

① 児童生徒の自主的な活動，教育相談活動等の充実を図り，自己指導力と思いやりなどの豊かな心を育てる。そ

のために，心に響く道徳の授業にするため題材の工夫等を行う，児童生徒会活動の充実を図り企画・運営する力を育てる，「子どもを見つめる会」を定期的に行い内容を充実させる，定期的に教育相談活動を行い児童生徒理解を深める，学期ごとに校長面談を行う。

② 挨拶やマナー，整理整頓などの基本的な生活習慣を身に付ける。そのために，重点指導項目を決め指導の徹底を図る。

③ 人権についての学習を深め，お互いの人権を尊重する態度を身に付ける。そのために，人権学習についての研修を行う，児童生徒の実態に応じた人権学習を行い自他の人権を大切にする心を養う，人権週間における取組の工夫を行う。

④ 生徒の安全対策についての指導を充実させる。そのために，避難訓練等を実施し危機管理マニュアルの徹底を図る，児童生徒にドイツ語による緊急マニュアルの指導を行う。

(3) キャリア教育について

① 児童生徒一人一人に勤労観，職業観を育てるための指導計画の作成を行う。

② 進路指導資料の収集を行い，進路に関する情報を提供する。

(4) 開かれた学校づくりについて

① 家庭，地域，諸機関及び諸団体と日常的に連携する。

② オープンドア，学級懇談会の開催，学校だより，学級だより等を定期的に発行し，情報提供を行う。

③ 学校評価を行い，教育の質の向上を図る。

(5) 児童生徒数の確保について

① 学校説明会等を行い，本校教育のよさをアピールし児童生徒数の確保に努める。

② 体験入学生を積極的に受け入れる。

児童生徒の状況や海外にある学校であることを踏まえ，教育課程を次のように編成した。小学部3年以上の国語・社会・数学・理科は教科担任制により，音楽・図工・美術・体育・技術家庭・小学部英語・ドイツ語については複数学年による合同授業を実施した。語学力について大きな差のある中学部英語においては習熟度別授業を行った。

【平成19年度　教育課程】

校種	学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図美	技家	体育	ドイツ	英語	道徳	特活	総合	合計
小学部	1年	8		4		3	2	1.5		2.5	2	1	1	1		26
	2年	8		5		3	2	1.5		2.5	2	1	1	1		27
	3年	8	3	5	2		2	1.5		2.5	2	1	1	1	1	30
	4年	7	3	5	3		2	1.5		2.5	2	2	1	1	1	31
	5年	6	2.5	5	3		2	1.5	1.5	2.5	2	2	1	1	1	31
	6年	6	3	5	2.5		2	1.5	1.5	2.5	2	2	1	1	1	31
中学部	1年	6	3	3	3		1	1	1.5	2.5	2	5	1	1	1	31
	2年	5	3	4	3		1	1	1.5	2.5	2	5	1	1	1	31
	3年	5	3	4	3		1	1	1.5	2.5	2	5	1	1	1	31

具体的な取組として，内に向けては組織的な運営により，学力の向上，体験活動を生かした豊かな心の育成，授業研究をはじめさまざまな分野の研修を行い教職員の資質能力の向上に向けた取組を，外に向けては，現地校及び現地教育行政・保護者・地域社会・諸団体との連携，広報活動等に重点を置いた取組を行った。

教育の質を高めるためには，教職員一人一人が持っている資質能力を引き出し，専門性と個性を生かした指導を

組織的に行うことが重要である。ここでは特に教職員の資質能力の向上に向けて取り組んだ研修について述べる。

「教育の最大の条件は教員である」とよく言われるが，海外の学校であるが故により幅が広く深みのある教員の資質能力，中でも「人間力」の向上が急務となる。海外での生活では言葉の壁などのため地域にとけ込みにくかったり，狭い日本人社会での人間関係作りに難しさを感じることも多い。そのような状況に置かれることによって日本では表面化することが少なかった「人間力」としての弱い部分や課題が顕著に表れる。教員自身が客観的に自分を見つめ，自分を向上させようと意識して取り組む姿勢をもってはじめて，大人以上に様々な状況の中で自分探しをしている児童生徒により共感を深めることができる。まさに新しい自分を発見し，より豊かな人間性や教師としての指導力を向上させる良い機会とすることができる。

教職員の資質能力の向上の取組として，まず第１に，教職員は９名しかいなかったが，教務部・生活指導部・事務管理部の３部会制を敷き，それぞれの部内での個人の責務を明確にし，部内での協議を経て練りあげたものを全体に提案し，実践は全員で協働してやりきる態勢を取った。特に海外にある日本人学校の教員は，任期が２～４年と限られており，毎年かなり大きな割合でメンバーが入れ替わるという特殊な事情もある。場合によっては，半数以上の教員が入れ替わるという場合さえある。どのような場合にも，児童生徒にとっての教育活動の停滞を起こらせない組織的な工夫が必要である。

第2に，「研究テーマに関わる研修」，「補習校との合同研修」，「現地理解教育に関わる研修」，「人間性を高めるための研修」と様々な分野における研修の充実を図った。まず，研究テーマ「ことばを大切にしながら学び合う子どもの育成～人・もの・こととの豊かなかかわりを通して～」に沿った研修は，授業研究を柱にして取り組んだ。基本的に月に１回の研修会を開催し，年によって全員であったり代表者であったりしたが研究授業を通して「わかる授業づくり」を推進した。また，全員がテーマに沿った実践を報告し合い協議を行った。実践は研究収録としてまとめ蓄積を行った。特に小規模校のため教科の違う教員の地域教材の開発や指導方法の工夫・改善の実践から学ぶものが多く，研究授業や実践発表による研修は効果的であった。

保護者や現地の方に学期に１回１週間のオープンドアを開催し，授業参観をしていただいた。多くの保護者はオープンドアの期間中，毎日あるいは全学年の授業を参観してくださり，貴重な意見を寄せてくれた。日本国内のように他校の教員との授業研究が行えない日本人学校において，保護者や現地の方の授業に対する感想や意見は，自信や授業改善への意欲となることも多い。スイスは治安がいいこともあり，日常的に希望者にはいつでも授業の公開を行っていた。

次に，「補習校との合同研修」では，チューリッヒ日本人学校日本語補習校・ジュネーブ補習校と合同研修を行った。補習校の教員が研究授業を行い，研究協議は補習校の授業が６時まであるためそれ以後に開催し協議や情報交換を行った。補習校に勤めている教員にとっては研究授業の機会も少なく日本人学校の教員の授業を参観し，教材の活用方法や授業の進め方，さらにはワークシート等についての情報交換は貴重な研修となっている。また，日本人学校の教員にとっても現地校に通っている児童生徒の思いや願いさらには国際児たちの抱えている苦悩も知ることができ，児童生徒理解を深める視点を学ぶことができた。チューリッヒ日本人学校日本語補習校とは校舎を共有して使用しており，またバザーなどの保護者会の活動も共同して行っているため，日常的に教員同士の情報交換を行う場面がたくさんあった。

「現地理解教育に関わる研修」では，地元ウスター市の教育長に日本人学校に来ていただき現地の教育制度について講話をしていただいたり，各学年で行っている現地校との交流学習に関わって現地の教員と情報交換を行ったりした。日本人学校のある地域はドイツ語圏になるが，ほとんどの人が英語を話せるため，片言の英語で話したり，英語担当の教員が通訳として協力したり，ドイツ語しか話せない現地の教員とは，学校所属の通訳に関わってもらい，機会あるごとに現地の教育について研修を深めた。

スイスでは，約20％の生徒は大学進学のための高校（ギムナジウム）に進学するが，約80％の生徒は職業学校に

進学をする。中学校２年時には職業選択を行う必要があり，職業選択のための州立の相談機関 BIZ（Beruf Imformation Zentrum）がある。BIZでは様々な職業についての資料を誰でもが自由にみることができ，また生徒は自分に合った職業を見つけられるまで指導員による個別面談の支援を受けることができる。また，ベルフメッセ（職業紹介）のように様々な職業の紹介と体験ができる催しを行うなど様々な取組が行われている。

スイスでは人間としての人格形成はもちろんのこと，それに加え自分にあった職業につき意欲と誇りを持って働く土台を形成するためにも学校の役割があるように感じる。大学を出ないとなれない仕事たとえば医者・教員・弁護士などに就くためにというはっきりとした目的を持って大学にも進学している。人生の将来の対する明るい見通しには，老後も豊かに過ごせるというスイスという国の安定した経済力の強さが根底にあるのだろう。

チューリッヒ大学の教授と学生との交流会では，日本の教育制度についての情報交換をしているが，日本の子どもたちの不登校やいじめなどの現象や，スイスでは飛び級や落第があるが日本ではまれにしかないことについても理解するのが難しいようである。

「人間性を高めるための研修」では，阪神淡路大震災時に日本にいち早く駆けつけたボランティア組織 REDOG（The Swiss Disaster Dog Association）の方から「スイスのボランティアシステムと災害救助犬による人命救助」について話を聞き，災害救助犬の訓練の様子を見学した。

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部への訪問では国際連合の歴史，６つの主要機関や国連の抱える課題について，UNHRCR（難民高等弁務官事務所）への訪問では，UNHRCRの任務や活動内容について話を聞いた。たくさんの難民を受け入れ国際援助やボランティア活動に直接関わっていらっしゃる方から話を聞き，個人としてできることは何か，学校教育の中でできることは何か等について考えさせられた。また，チューリッヒ大学付属植物園へ出かけての研修では，スイスと日本の高山植物が似ているものが多い理由やスイスの固有種などについての話を聞き，動植物もその起源を探ると元はつながっていることに驚きを感じた。

【UNHRCR前にて】

第３に，現地の行事「スイスと日本の親善交流会」，「ゼクセロイテン」，「ウスターメッセ」，「ウスターマルクト」等に参加したり，スイスの文化に直接ふれたり，交流を通して新たな視点で考えるきっかけを得ることも多くあった。また，スイスで活躍している日本人に学校に来ていただき，実習・実技の指導や講話を通して外国で夢の実現に向けてがんばっている姿や生き方から，自分の生き方を見つめなおす機会にもなった。

言語や文化の異なる海外での教育実践や様々な分野の研修，地域の方たちとの交流を通して，児童生徒の状況を把握し分析する力や教科の指導力はもちろんのこと人間力の向上にもつながったように思う。

４．おわりに

校長としてうれしかったことは，子どもたちが何事にも意欲的に取り組んでいたこと，保護者会，在スイス日本国大使館，学校運営委員会，チューリッヒ商工会・日本人会等の諸団体，ウスター市行政や地域の方が学校に惜しみない支援をしてくださったこと，そして何よりも教職員が教育の質を高めるために何事にも積極的にチャレンジしてがんばっている姿を見ることができたことである。私自身も，大いにスイスの「自然」，ひと，文化などにふれ，教師としてまた人間としてひとまわりもふたまわりも大きく成長させていただいた。

このような貴重な経験をする機会を与えてくださいました広島県教育員会，文部科学省そして常に温かいご支援・ご指導をいただきました国際教育課の皆様に心より感謝を申し上げます。